

【表紙】

| | |
|------------|-------------------------------------|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 近畿財務局長 |
| 【提出日】 | 平成24年 5 月 1 日 |
| 【会社名】 | ミネルヴァ・ホールディングス株式会社 |
| 【英訳名】 | Minerva Holdings CO.,LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役会長兼社長 中島 成浩 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市住之江区南港南一丁目 1 番125号 |
| 【電話番号】 | 06(6613)6614 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 人事総務部内部統制チームリーダー 桐村 宏樹 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪市住之江区南港南一丁目 1 番125号 |
| 【電話番号】 | 06(6613)6614 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 人事総務部内部統制チームリーダー 桐村 宏樹 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号) |

1【提出理由】

平成24年4月27日開催の当社第12期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された日

平成24年4月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件

平成24年4月27日を効力発生日として、資本準備金の額の全額312,471,030円をその他資本剰余金に振り替えるとともに、資本準備金振替後のその他資本剰余金の全額を繰越利益剰余金に振り替える。

第2号議案 定款一部変更の件

取締役の員数を5名以内から6名以内に変更する。

第3号議案 取締役2名選任の件

取締役として、宮田由佳子及び内田和寛を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、佐藤恒一を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、檜垣健志を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成 | 反対 | 棄権 | 賛成率 | 決議結果 |
|--------|--------|-----|----|-------|------|
| 第1号議案 | 7,815個 | 58個 | 0個 | 99.3% | 可決 |
| 第2号議案 | 7,791個 | 82個 | 0個 | 99.0% | 可決 |
| 第3号議案 | | | | | |
| 宮田 由佳子 | 7,811個 | 62個 | 0個 | 99.2% | 可決 |
| 内田 和寛 | 7,804個 | 69個 | 0個 | 99.1% | 可決 |
| 第4号議案 | | | | | |
| 佐藤 恒一 | 7,813個 | 60個 | 0個 | 99.2% | 可決 |
| 第5号議案 | | | | | |
| 檜垣 健志 | 7,813個 | 60個 | 0個 | 99.2% | 可決 |

注) 各議案についての可決要件は以下のとおりです。

1. 第1号議案については、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 第2号議案については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成であります。
3. 第3号議案、第4号議案並びに第5号議案については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上